

高鍋町協働推進プラン

(平成28年度版)

平成28年 8 月



高 鍋 町

目次

1	プラン策定の目的	1
2	プランの実施期間	1
3	プランの方向性	2
(1)	協働の重要性	2
(2)	プランの具体的方向性	3
4	平成28年度における取組目標	3
5	具体的取組	4
(1)	町行政の協働推進体制の確立	4
(2)	協働の必要性・重要性の周知と理解	4
(3)	地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）と町行政との 協働に関する意見交換の実施	5
(4)	広聴機会の確保（試行）と参画の推進	6
(5)	協働事業の分析・検討	7

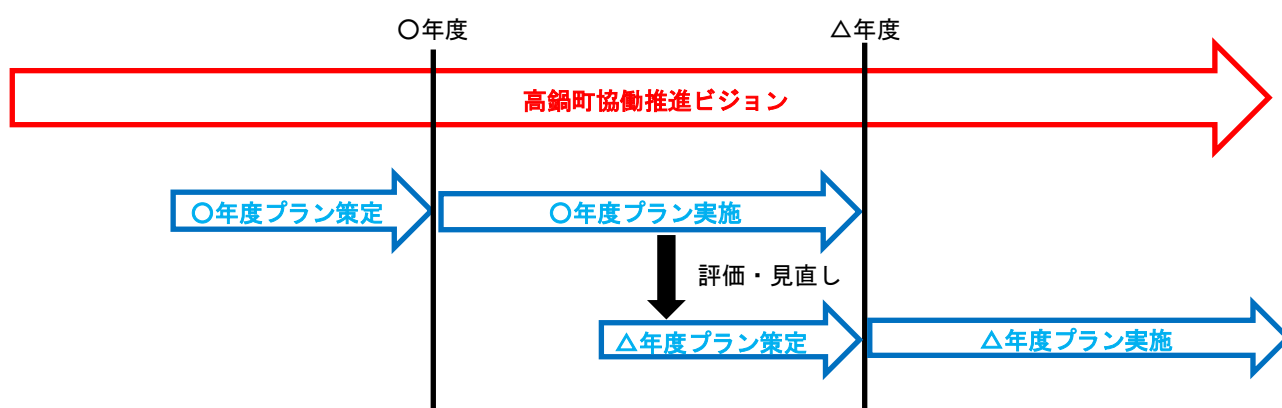
1 プラン策定の目的

このプランは、平成28年8月に策定した『高鍋町協働推進ビジョン「ともに理解し合い、ともに歩み、ともに未来を築く」』の実現化を図るために必要な協働推進に関する施策について、体系別に掲げることにより、計画的かつ効果的な施策を推進しながら、協働に対する考え方や取組の形骸化を防ぐとともに、協働意識・協働意欲のさらなる醸成を図ることを目的として策定するものです。

2 プランの実施期間

このプランの実施期間は、1か年度とします。

実施期間満了前に、現行のプランを基本にその実績を評価しながら、次年度のプランを策定することとします。



3 プランの方向性

(1) 協働の重要性

「高鍋町協働推進ビジョン」では、協働の重要性について、以下の3点を掲げており、このプランでは、これらを重視しながら、その策定を進めていきます。

① 地域住民等と町行政との連携によるまちづくりの推進

地域住民等と町行政それぞれの特性（強み・弱み）を結びつけることにより、まちのさらなる発展につなげる。

② 人口減少社会、少子高齢化社会克服への挑戦

人口減少社会や少子高齢化社会の到来により発生する可能性のある地域課題に対し、協働の視点に立って高鍋総力戦による克服を目指す。

③ 「自分たちのまちは自分たちで形づくる」意識の定着化

協働意識がまち全体に溶け込みながら、自然習慣的に協働が推進される仕組を構築する。

(2) プランの具体的方向性

「(1) 協働の重要性」を受け、このプランにおける具体的な方向性について、以下のとおり定めます。

- ① 協働に対する訴えかけと理解
- ② 協働の視点に立った地域住民等と行政との関係性の構築
- ③ 広聴機会の確保・充実と参画の推進
- ④ 協働推進のための仕組づくりと協働事業の実施
- ⑤ 高鍋町における協働の定着化

4 平成28年度における取組目標

- (1) 町行政の協働推進体制の確立
- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解
- (3) 地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）と町行政との協働に関する意見交換の実施
- (4) 広聴機会の確保（試行）と参画の推進
- (5) 協働事業の分析・検討

5 具体的取組

(1) 町行政の協働推進体制の確立

町行政	平成28年5月に策定した「高鍋町協働推進プラン（庁内実践編）」に基づく取組を積極的に進め、協働推進のための体制を確立します。
-----	--

(2) 協働の必要性・重要性の周知と理解

① 協働推進ビジョン、協働推進プランの策定

町行政	協働推進の基本理念を定め、これから、協働を力強く推進していく観点から「高鍋町協働推進ビジョン」及び「高鍋町協働推進プラン（平成28年度版）」を策定します。
地域住民等	「高鍋町協働推進ビジョン」及び「高鍋町協働推進プラン（平成28年度版）」の内容を把握し、協働の重要性を理解します。

② 協働推進のための広報・啓発

町行政	広報紙や町ホームページ、ポスター等により、協働推進のために必要な情報等を積極的に発信します。
地域住民等	高鍋町がこれから協働によるまちづくりを強化するという事実をしっかりと受け止め、その情報等の取得に努めます。

(3) 地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）と
町行政との協働に関する意見交換の実施

町 行 政	<p>これから協働を推進するに当たり、地域の中核的存在である自治公民館や自治公民館連絡協議会としっかりと議論し、いただいた意見等を踏まえながら協働に対する共通認識を図っていきます。</p>
地域住民等	<p>自治公民館や自治公民館連絡協議会は、協働の推進がこれからの地域コミュニティの維持に不可欠であるという事実を受け止め、町行政とともに、そのあり方についてしっかりと議論しながら共通認識を図っていきます。</p> <p>また、それぞれの地域で協働推進の輪を広めていこうという機運を高めていきます。</p>

(4) 広聴機会の確保（試行）と参画の推進

① 効率的で効果的な広聴機会の確立

町行政	<p>協働推進の観点から、目的（単なる意見等を把握する場とするのか、あるいは、共に考え、何らかの答えを出す場とするのかなど）、手法等について十分検討を行った上で、新たな広聴機会を確立していきます。</p> <p>また、現行の地区担当制度について、広聴機会の充実に沿った見直しを行います。</p>
-----	---

② 地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）に対する広聴事業（試行版）の実施

町行政	<p>自治公民館や自治公民館連絡協議会単位での広聴事業を試行的に実施し、地域住民等が何を考え、何を描き、何を求めているのかを的確に把握します。</p>
地域住民等	<p>対象となる自治公民館や自治公民館連絡協議会の住民は、広聴機会の場に積極的に参加し、自分の意見等をしっかりと町行政に伝えていきます。</p>

③ 広聴対象団体の検討・確保

町行政	<p>自治公民館や自治公民館連絡協議会以外の団体において、広聴事業の実施が可能か検討し、積極的な働きかけを行います。</p>
地域住民等	<p>対象団体は、できるだけ広聴事業に参画するよう努めます。</p>

(5) 協働事業の分析・検討

町 行 政	協働事業について、現状の洗い出しを行うとともに、ニーズを的確に捉えながら、新たな事業実施の可能性を検討し、その実現（試行を含む。）を図っていきます。
-------	--